

令和3年度 第2回三木市文化財保護審議会議事録

1 開会日程

- (1) 開会 令和4年3月25日(金) 午後1時30分
- (2) 閉会 令和4年3月25日(金) 午後4時

2 場 所 みき歴史資料館 3階講座室

3 議 題

(1) 報告事項

ア 令和3年度文化財保護事業実績について

(2) 協議事項

ア 令和4年度文化財保護事業実施計画について

イ 市指定文化財の指定計画について

ウ 「染め型紙」の調査報告と今後の方針について

エ 市指定文化財の指定について

(諮問第1号)「鍛冶屋 阿弥陀三尊種子板碑」

(諮問第2号)「有安 阿弥陀三尊種子板碑」

4 出 席 者

(1) 委員 西阪 義雄、宮田 逸民、黒田 久美、藤田 均、伊賀なほゑ、依藤 保

(2) 事務局 本岡教育総務部長、金井文化・スポーツ課長、富田館長、中西学芸員、
江口学芸員

5 公開・非公開の別 公 開

6 傍聴人の数 0 人

1 開 会 西阪会長 あいさつ

2 報告事項

令和3年度文化財保護事業実績について(資料1)

(事務局から報告)

[会長]

委員より質問等がないため、令和3年度文化財保護事業実績について審議会として了承したとする。

3 協議事項

(1) 令和4年度文化財保護事業実施計画について（資料2）

（事務局から説明）

[委員]

本日、諮問について審議する「鍛冶屋 阿弥陀三尊種子板碑」と「有安 阿弥陀三尊種子板碑」を巡るハイキングを令和元年10月27日（日）に開催したことがあるが、2つの板碑が市指定文化財に指定されることになれば、鍛冶屋及び有安地区の住民限定で現地説明会のようなものを実施していただければと思う。草刈りについては協力いただけると聞いているが、地区の方でも板碑をご存じでない方もおられるので、各地区の役員の方に対してだけでも11月に予定されている歴史ウォークに替えてでも是非実施していただきたい。

[事務局]

文化財の管理はどうしても地区の方のご協力が必要な部分があり、予定している歴史ウォークとは別に日を設け、地区の住民の方への説明会を開催し御協力をいただけるよう検討していきたい。

[委員]

文化財を保護していく上では住民の理解は不可欠であり、文化財の活用という意味でも検討していただきたい。

[委員]

10月頃に予定されている三木城二の丸跡確認調査とは、令和元年度に解体した旧上の丸庁舎での調査という認識で良いのか。

[事務局]

旧上の丸庁舎での調査を予定しており、令和7年度までの事業の初年度として、現在残っている基礎部分の周辺8か所での調査を考えている。

(2) 指定文化財の指定計画について（資料3）

（事務局から説明）

[委員]

高橋泥舟書簡について、その重要性がわからないのだが。

[事務局]

留意事項にも三木の歴史との関連が薄いとなっており、その部分を詰めていけない限り指定は難しいのではと考えている。

[委員]

短期・中期は別としても、長期の候補物件に追加しようとする際、誰がどこへ伝えれば良いと事務局は考えているのか。

[事務局]

これまでは、文化財保護審議委員の推薦やそれぞれの地区からの要望を受けたものについて候補物件としてあげている。竹中半兵衛の墓は地区からの要望があり、長期・困難としてこの度追加したところであり、候補物件の追加・削除については本審議会で議論いただければと思う。

[委員]

三木市有宝蔵文書について、指定に向けた調査等を市史編さん事業が行われている間に行わなければ、指定は難しくなるのではないか。

[事務局]

市史編さん事業との兼ね合いもあるが、調査の早期実施や指定の中期から短期への変更について検討する。

[委員]

市史編さん室と協働して調査するにも作業量が膨大であるが、市史編さん事業も動いていることから、早期の調査実施が求められるのではないか。

[事務局]

昨年に行われた虫干しの際、簡易的な所在確認の調査を実施し、全体の75%程度終えた。その結果、絵図や古文書が別の収納箱に保管されていたのを発見し、本来の保存場所へ移動させた。また、文書番号が付されていない文書や文

書の断片は撮影している。残りの調査については、来年度の虫干しの際に実施できればと考えている。

(3) 「染め型紙」の調査報告と今後の方針について（資料4）

（事務局から説明）

[委員]

大変だったと思うが、よくまとめられていると思う。染め型紙は伊勢の白子が有名だと思うが、三木で残っている染め型紙の美術的価値についての評価はされていたりしているのか。

[事務局]

染め型紙研究者の見解では伊勢が本流で三木は独自路線を歩んでいるそうだが、2枚型の技術はかなり高かったと聞いている。

[委員]

染め型紙には反故紙が使われているようだが、材質や産地の傾向などはあるのか。

[事務局]

染め型紙は反故紙などを複数重ね、柿渋で圧着したものが使われていることから、傾向を知るには精密機器の測定が必要なため、現状ではわからない。

[委員]

報告に記載されている商印の中で、その後継にあたる家が現在も市内に残っていたりするのか。

[事務局]

筒井俊雄氏がかつて紺屋のあった場所を調査されたりしているが、その家が現在まで続いているかについては今のところ耳にしていない。

[委員]

金物産業が隆盛になるに従い、業種転換してしまったのではないかと。ただ、金物産業に先立つ産業があったとして、これから周知していく上で有益な報告書を作成いただき感謝している。

[事務局]

今後の方針としては、まず筒井俊雄氏所有の染め型紙から進めていきたいと考えている。今回の報告では図版だけで200ページ程になるが、染め型紙を市指定文化財に指定し周知を図っていけば、さらに見つかっていくのではないかと思う。

[委員]

更なる調査も含め市指定文化財の指定に向けた検討を進めていただければと思う。

(4) 市指定文化財の指定について（資料5）

（諮問第1号）「鍛冶屋 阿弥陀三尊種子板碑」

（諮問第2号）「有安 阿弥陀三尊種子板碑」

（事務局及び委員から説明）

[委員]

「有安 阿弥陀三尊種子板碑」は、写真に写る石造品一群を指すのか。

[委員]

写真右の一番大きな石造品が板碑で、指定範囲もこの石造品のみである。板碑の脇にある大小の石造品については全く調査されていない。

[委員]

関東などで見られるような上部を山形に切り出し、二本線を刻み込むのが一般的な板碑だが、鍛冶屋も有安も板碑ではあるものの自然石をそのまま転用していることから、「阿弥陀三尊自然石塔婆」のように、市指定文化財への指定に際し、名称に自然石という文言を追加した方が良いのではないかと思う。

また、読み方についても、関西では「いたひ」だが、全国的には関東での呼び方である「いたび」と呼ばれている。どちらの呼称でも間違いではないが考えておくのも必要なかと思う。

[委員]

自然石を利用した板碑であると説明文中に加えるのは結構なことだと思うが、名称に加える必要があるのか疑問が残る。

[委員]

追加する字数も多くないことから、名称に自然石を追加した方が、一覽で見た際に親切だと思う。

[委員]

いずれの板碑も製作年代が鎌倉後期から南北朝期と市内ではほとんど見られない貴重な石造品であることは確かであり、市指定文化財としては何ら遜色ないものではないか。

[委員]

湯屋ヶ谷大歳神社にも応永14年（1407）在銘の板碑があり、3つの板碑を指定するのが望ましいところである。

[委員]

今回は鍛冶屋と有安の2件の板碑について諮問であるため、湯屋ヶ谷大歳神社の板碑は機会を改めて審議するべきではないか。また、市指定にした際には盗難について対策する必要がある。

[委員]

2件の板碑は共に巨石で、自動車が横付けできないような位置にあるため大丈夫ではないかと考えている。

[会長]

文化財指定に向け進めていただきたいと思う。

[事務局]

「自然石」の名称への追加について、それぞれ阿弥陀三尊種子板碑の後に（自然石）を追加するという認識で良いか。

[委員]

それぞれ地名が阿弥陀三尊種子板碑の先に来るのであれば、括弧書きで自然石と入れる方が良いのではないか。

[委員]

いずれの板碑も雨曝しの状態であるため、寝た状態の有安の板碑は起こし、覆屋を設けるなどして風化を防ぐなど保存の手立てを考える必要がある。

[委員]

有安の板碑については、近くにあるお堂の敷地内に安置することを地元の地

区が検討しているところである。

[委員]

地元の地区も色々と配慮されているようであるので、市として支援していた
だければと思う。

4 その他

5 閉 会

宮田副会長あいさつ